

学校法人中村学園 行動計画

本学教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準以上とする。

1) 男性：計画期間内に1人以上休業を取得すること。

2) 女性：計画期間内の休業取得率80%以上を維持すること。

<対 策>

- (1) 育児関連制度の理解を深めるため、教職員に対する本学の育児・介護休業等に関する制度及び女性職員が妊娠中から子どもの小学校就学前まで利用できる制度について、周知
- (2) 子どもが誕生した教職員（男性含む）及び上司に、育児休業に関する案内

目標2 上記の計画期間（3年間）で、所定外労働時間を10%削減する。

<対 策>

- (1) 所定外労働の現状を把握
- (2) 部署ごとに、所定外労働時間削減のための策を講じる